

日本労働年鑑 第58集 1988年版
The Labour Year Book of Japan 1988

第四部 労働組合と政治・社会運動

II 社会運動の動向

1 平和・社会運動

2 売上税粉碎闘争

“日本列島騒然、”と称された売上税粉碎闘争は、野党、労働団体、消費者団体や税に敏感な商工業者らはもとより、幅広い諸階層の人びとが参加する八七年前半の最大の大衆運動として発展し、国会において売上税関連法案を廃案に追い込むことによって、「中曽根政治の総仕上げ」と位置づけられた売上税の導入を阻止することに成功した。

この間の主だった動きは、次のとおりであった。

野党四党と労働五団体の共闘、足並みをそろえる

共産党を除く野党四党は、一月一六日、書記長会談で「売上税等粉碎闘争協議会（粉闘協）」の設置に合意、一九日には四野党党首と労働五団体のトップ会談、二〇日には四野党党首の出席で「粉闘協」の初会合が開かれた。「粉闘協」は、税制改革についての各党のスタンスの違いから当初はその団結が懸念されたが、三月八日の参院岩手補選において「反売上税」をかかげた社会党候補が圧勝したことや、院外における大衆運動の高揚にも支えられて、売上税法案の廃案にいたるまで足並みをそろえて活動した。

労働五団体は、院内における野党四党の結集に呼応して、二月一日には五団体主催の中央集会を開催するなど院外における共同行動を積み重ねてきたが、二月二七日には五団体の事務局長・書記長会談で、「売上税等阻止闘争本部」の事務所を設置することを決定し、三月一〇日に全日通会館に開設した。全民労協が発足し労働五団体の時代になって以来、五団体が共同の事務所設置までにこぎつけたことは「かつてなかった画期的な出来事」（真柄総評事務局長）で、この体制と運動は一一月の「連合」移行を展望した一つの実験でもあった。

共産党と「各界連」最大規模の集会

共産党は、自民党と野党四党による国会運営を「密室政治」と批判して独自の国会活動を展開し、原衆院議長の「調停案」についても受け入れを拒否、国民本位の税制改革と減税の実現をめざす提案を行った。

また、院外でも「売上税導入・マル優廃止反対の一点にしぼって」の共闘を呼びかけ、これに応える形で一月二四日、全国中小業者団体連絡会や岩尾裕純中央大学教授ら一六の個人・一〇七団体で「大型間接税・マル優廃止反対各界連絡会（各界連）」が発足した。各界連は三月八日、一六万人を集めて国民大集会を開いたが、これは売上税粉碎闘争のなかでの最大規模の大衆集会であった。

七九年に大平内閣による一般消費税導入に反対して、総評・生協連などの労働者・消費者・婦人団体と中小業者とで組織された「大型間接税反対のための中央連絡会」(一三〇団体)は、新たに大型間接税反対中小企業連絡会(九〇団体)などにも呼びかけて、八六年九月三〇日、一七一団体の賛同で「大型間接税反対運動推進行動委員会」を結成、「葬式デモ」や赤穂浪士姿で自民党本部に押しかけるなどして話題を呼んだ。

またこれらとは別に、伝統的に保守の固い支持基盤を形成して自民党の有力な集金・集票機構でもあった各種の業界・業種団体が、公然と自民党に反旗をひるがえして反対運動の有力な一翼をになった。なかでも、日本百貨店協会・日本チェーンストア協会などの流通業界団体は「税制国民会議」を結成するなどして反対運動の中心になったほか、農協などの農業団体とともにその独自の「政治力」を発揮して自民党に圧力をかけた。財界団体のなかでも日商は、主要な構成員である中小の商工業者間での反対運動の沸騰によって、中曽根首相の「盟友」と自他ともに認める五島会頭も反対の立場を貫かざるをえなかった。

地方議会の反対、過半数に迫る

地方自治体における反対「決議」「意見書」採択は、最終的には一六四二と全自治体の四九・四パーセントにのぼり(「大型間接税反対のための中央連絡会」調べ)、七九年の一般消費税反対運動の際の一〇九三(三六・七パーセント)を上回っている。その内訳は、三七都道府県・五三九市・二三区・八八七町・一五六村となっている(第75表参照)。

また、マル優制度の存続を求める自治体決議も第76表のように、都道府県の九六%、市・区の九八%、町村の九九%にのぼった。

なお、売上税粉碎闘争の詳細は、『大原社会問題研究所雑誌』八八年六月号(第三五五号)所収の日誌を参照。

日本労働年鑑 第58集 1988年版

発行 1988年6月25日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

****年**月**日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1988年版(第58集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
